

8 町田中心地域

地域の範囲：旭町1～3丁目、中町1～4丁目、原町田1～6丁目、森野1～6丁目

地域の目標

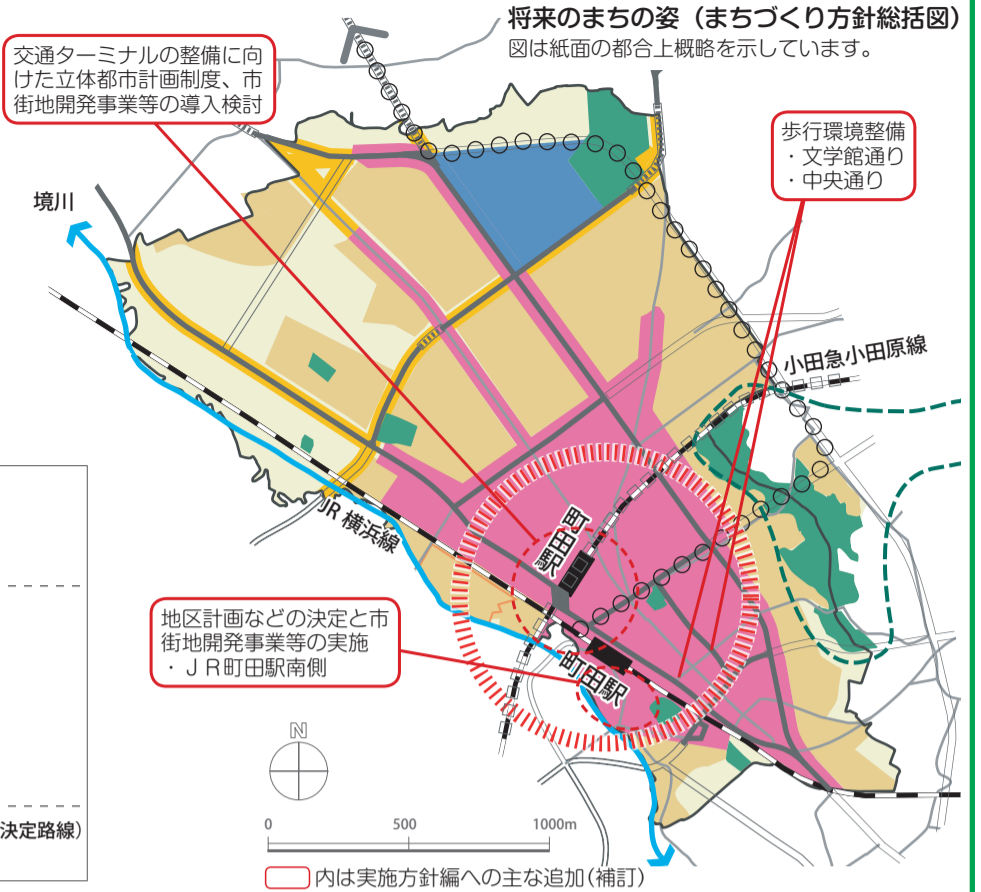
- 都市機能が集積する「都市核」として、持続的な活力を生み出すにぎわいの形成
- 町田らしい文化や商業が育ち、多様な世代が安心して歩いて巡り楽しめるまち
- みどりと共存する住宅地の保全と、利便性が高く快適な都市型住宅の形成

<凡例> (まちづくりの方針)

- 町田らしい都市文化を育成する中心市街地の形成
- 多摩都市モノレールの延伸
- 小田急線の複々線化・連続立体交差化

(土地利用の方針)

- 良好な住環境を形成・誘導する戸建て主体の住宅地
- 中高層住宅と低層住宅が共存する一般住宅地 (は主な集合住宅団地)
- 主要な幹線道路沿道で商業・サービス施設と住居が共存する複合市街地 (沿道市街地)
- 河川等 (時間降雨約50mm 整備済み)
- 主要な既存道路
- 広域的なにぎわいのある商業業務地
- 旭町における操業環境を維持する産業市街地
- 主な公園・地域制緑地
- 都市計画道路 (整備済)
- (計画決定路線)
- (事業中)



9 成瀬地域

地域の範囲：高ヶ坂、成瀬、成瀬1～3丁目、成瀬台1～4丁目、南成瀬1～8丁目

地域の目標

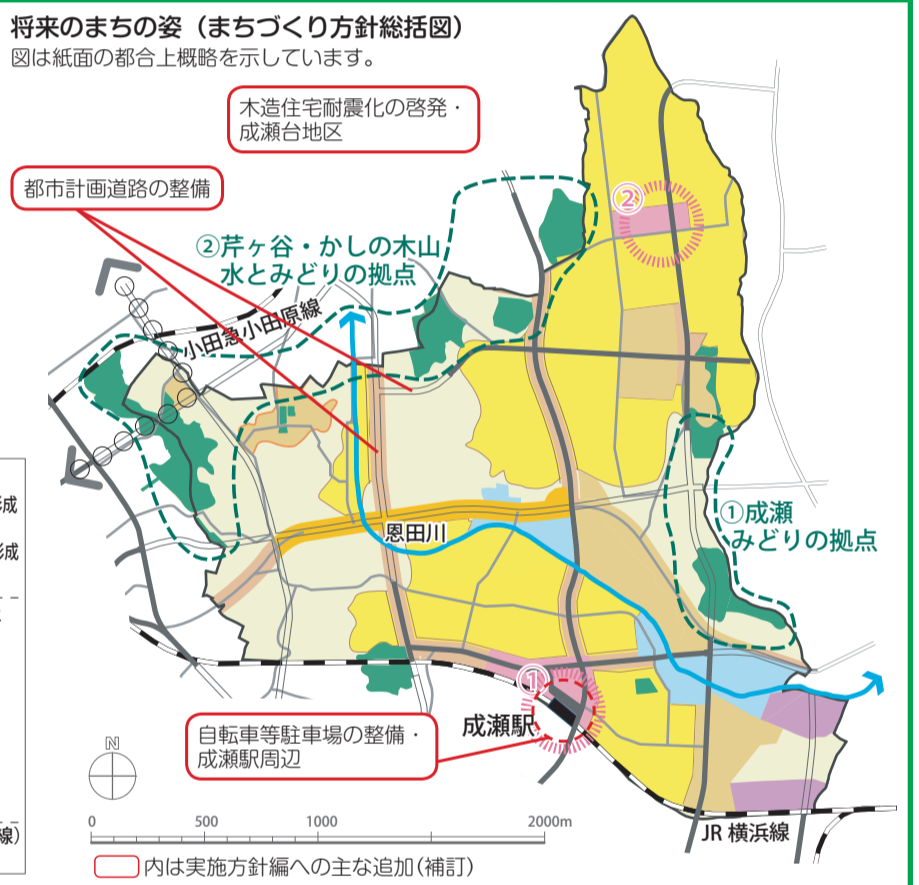
- 恩田川などの身近な自然環境や地域に残る歴史文化資源を守り育むまち
- 多世代が地域の魅力を感じながら快適に暮らせる、住みつけたいまち
- 住民の交流が活発で、地域コミュニティにより安全・安心が保たれるまち

<凡例> (まちづくりの方針)

- [成瀬駅生活中心地] 商業機能の充実と行政サービス機能の維持
- [成瀬台生活中心地] 商業・福祉サービス機能の維持・充実
- [成瀬] 尾根の眺望景観やみどりを保全する水とみどりの拠点の形成
- [芹ヶ谷・かしの木山] 市街地のまとまりあるみどりを保全する水とみどりの拠点の形成
- 多摩都市モノレールの延伸

(土地利用の方針)

- 良好な住環境を形成・誘導する戸建て主体の住宅地
- 良好な住環境を保全する戸建て主体の住宅地
- 中高層住宅と低層住宅が共存する一般住宅地 (は主な集合住宅団地)
- 幹線道路沿道で生活に必要な商業・サービス施設の立地を許容する一般住宅地
- 河川等 (時間降雨約50mm 整備済み)
- 主要な既存道路
- 主要な幹線道路沿道で商業・サービス施設と住居が共存する複合市街地 (沿道市街地)
- 生活利便性を支える商業地
- 住宅・産業共存地
- 主な公園・地域制緑地
- 供給処理施設
- 都市計画道路 (整備済)
- (計画決定路線)
- (事業中)



10 南地域

地域の範囲：小川、小川1～4丁目、金森1～7丁目、つくし野1～4丁目、鶴間、鶴間1～3丁目、成瀬が丘1～3丁目、南つくし野1～4丁目、金森東1～4丁目

地域の目標

- 南の玄関口である副次核を中心に、にぎわい・交流が生まれるまち
- 良好な住環境を継承しながら、身近な水とみどりに親しみ健康的に住みつけられるまち
- 広域的な交通利便性を活かして新たな産業をよびこみ、産業と暮らしが共存できるまち

<凡例> (まちづくりの方針)

- 広域的な商業機能を中心としたにぎわいと交流が生まれる副次核の形成
- [成瀬駅生活中心地] 商業機能の維持・充実
- [つくし野駅生活中心地] 交流機能の維持と身近な商業機能の活性化
- [すずかけ台駅生活中心地] 生活利便・サービス施設の立地誘導
- [金森生活中心地] 沿道商業機能と交流機能の維持・充実
- [金森] 市民の憩いの空間を確保した水とみどりの拠点の形成
- [鶴間] 隣接する商業・業務地と連携した水とみどりの拠点の形成
- アクセス性の向上

(土地利用の方針)

- 良好な住環境を形成・誘導する戸建て主体の住宅地
- 良好な住環境を保全する戸建て主体の住宅地
- 中高層住宅と低層住宅が共存する一般住宅地
- 幹線道路沿道で生活に必要な商業・サービス施設の立地を許容する一般住宅地
- 河川等 (時間降雨約50mm 整備済み)
- 主要な既存道路
- 主要な幹線道路沿道で商業・サービス施設と住居が共存する複合市街地 (沿道市街地)
- 商業業務地
- にぎわいと交流が生まれる広域的商業機能を誘導する商業業務地
- 生活利便性を支える商業地
- インターチェンジ周辺の流通・業務機能を主体とした産業市街地
- 工場などの操業環境に配慮した住宅・産業共存地
- 主な公園・地域制緑地
- 大学・研究所等
- 都市計画道路 (整備済)
- (計画決定路線)
- 自動車専用道路
- インターチェンジ
- (事業中)

